

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【公開番号】特開2014-40828(P2014-40828A)

【公開日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-012

【出願番号】特願2013-170515(P2013-170515)

【国際特許分類】

F 01 N 3/24 (2006.01)

F 01 N 3/08 (2006.01)

B 01 D 53/94 (2006.01)

【F I】

F 01 N 3/24 Z A B N

F 01 N 3/08 B

B 01 D 53/36 1 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月24日(2014.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特に自動車の内燃機関の排気システムのための混合および/または蒸発装置であって、前記混合および/または蒸発装置の軸方向に対して交差する方向に延び、排気ガスが流れることが可能な前記混合および/または蒸発装置の扁平な断面を、周方向において取り囲む支持体(carrier)を含み、

前記支持体が、

相互に対向する第1の長辺側壁および第2の長辺側壁と、

相互に対向し、前記長辺側壁を互いに接続する第1の短辺側壁および第2の短辺側壁とを含み、

対向する長辺側壁の方向に突出し、前記軸方向に対して傾けて設けられた複数の案内羽根が、前記長辺側壁の一方にその少なくとも一方の軸方向端に配置され、

前記第1の長辺側壁の軸方向端が、前記軸方向において前記混合および/または蒸発装置の前記第1の長辺側壁の前記軸方向端と同じ側に配置された前記第2の長辺側壁の軸方向端に対して、前記軸方向においてある距離だけずれている、混合および/または蒸発装置。

【請求項2】

前記第2の長辺側壁の流入側軸方向端が、前記第1の長辺側壁の流入側軸方向端に対して、前記軸方向において流れ方向と逆方向に前記距離だけずれている、請求項1に記載の排気システムのための混合および/または蒸発装置。

【請求項3】

前記第2の長辺側壁の排出側軸方向端が、前記第1の長辺側壁の排出側軸方向端に対して、前記軸方向において前記距離だけずれている、請求項1から2のうちの1項に記載の排気システムのための混合および/または蒸発装置。

【請求項4】

前記第1の長辺側壁の排出側軸方向端が、前記第2の長辺側壁の排出側軸方向端に対し

て、前記軸方向において流れ方向にある距離だけずれている、請求項1、2および3のうちの1項に記載の排気システムのための混合および／または蒸発装置。

【請求項5】

前記対向する長辺側壁の方向に突出した前記複数の案内羽根が、前記第1および／または第2の長辺側壁の流入側軸方向端に配置され、前記軸方向に対して傾けて設けられた、請求項1から4のうちの1項に記載の排気システムのための混合および／または蒸発装置。

【請求項6】

前記対向する長辺側壁の方向に突出した前記複数の案内羽根が、前記第1および／または第2の長辺側壁の排出側軸方向端に配置され、前記軸方向に対して傾けて設けられた、請求項1から5のうちの1項に記載の排気システムのための混合および／または蒸発装置。

【請求項7】

前記案内羽根が、互いとの関連において、前記軸方向に直角に、少なくとも一方の長辺側壁の軸方向端に沿って配置され、前記短辺側壁に最も近い前記案内羽根は、前記少なくとも一方の長辺側壁の反対側の軸方向端からの前記軸方向における距離が、前記軸方向に交差する方向に前記短辺側壁からより遠い距離に配置された前記案内羽根よりも大きくなるようになっている、請求項1から6のうちの1項に記載の排気システムのための混合および／または蒸発装置。

【請求項8】

前記案内羽根が、互いとの関連において、前記軸方向に直角に、少なくとも一方の長辺側壁の軸方向端に沿って配置され、前記短辺側壁に最も近い前記案内羽根は、前記少なくとも一方の長辺側壁の反対側の軸方向端からの前記軸方向における距離が、前記軸方向に交差する方向に前記短辺側壁からより遠い距離に配置された前記案内羽根よりも小さくなるようになっている、請求項1から7のうちの1項に記載の排気システムのための混合および／または蒸発装置。

【請求項9】

前記第1の長辺側壁の軸方向端の前記案内羽根から前記第1の長辺側壁の反対側の軸方向端までの前記軸方向における距離は、前記第1の短辺側壁寄りに配置された案内羽根の方が、前記第2の短辺側壁寄りに配置された案内羽根よりも大きく、

前記第2の長辺側壁の軸方向端の前記案内羽根から前記第2の長辺側壁の反対側の軸方向端までの前記軸方向における距離は、前記第1の短辺側壁寄りに配置された案内羽根の方が、前記第2の短辺側壁寄りに配置された案内羽根よりも短い、請求項1から8のうちの1項に記載の排気システムのための混合および／または蒸発装置。

【請求項10】

排気ガスが流れることが可能な前記扁平な断面の、前記軸方向に直角に延びる第1の方向における第1の幅が、前記軸方向に交差する方向にかつ前記第1の方向に直角に延びる第2の方向における第2の幅よりも大きい、請求項1から9のうちの1項に記載の排気システムのための混合および／または蒸発装置。

【請求項11】

特に自動車の内燃機関のための排気システムであって、

S C R触媒コンバータと、

前記S C R触媒コンバータの上流で排気ガス流に還元剤を供給するための、少なくとも1つのインジェクタを有する還元剤供給手段と、

前記少なくとも1つのインジェクタと前記S C R触媒コンバータとの間に配置された、請求項1から10のうちの1項に記載の混合および／または蒸発装置と、を含む排気システム。